

意見書案第 6 号

オスプレイの飛行再開に抗議し配備の撤回を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和 6 年 6 月 2 0 日提出

提 出 者
向日市議会議員 米 重 健 男

賛 成 者
向日市議会議員 北 林 智 子
〃 杉 谷 伸 夫

オスプレイの飛行再開に抗議し配備の撤回を求める意見書

米軍は、令和 5 年 11 月 29 日に鹿児島県屋久島沖で発生し 8 名が死亡した CV22 オスプレイの墜落事故を受けて 12 月 6 日に全世界での運用を停止していたが、本年 3 月 8 日を以て運用停止措置の解除を発表した。

防衛省は、米国から前例のないレベルで詳細な情報提供を受けており、合理的と評価しているとしてこれを是認し、3 月 14 日に米軍普天間飛行場に配備されている機体が飛行を再開している。

しかしながら、防衛省による関係自治体に対する、事故原因の詳細や対策などの説明は極めて不十分であり、住民の不安を払拭するに至っていない。米国は墜落事故について、特定の部品の不具合が原因と説明しているが、部品の名称や不具合の詳細は明らかにしておらず、飛行再開を認めた政府の姿勢は、主権国家としての主体性を著しく欠くものと言わざるを得ない。

オスプレイについては開発段階から墜落等事故が相次ぎ、運用開始後も多数の死傷者を出していることから、沖縄県内の全 41 市町村議会で抗議決議が可決されるなど配備を容認しない民意が示されている。

それにもかかわらず、国においては米軍基地での運用及び自衛隊基地への配備を推進している。この様な国の対応は、国民の生命と安全への責任を果たさないものであり、米国追従の屈辱的且つ無責任な対応と言わざるを得ない。

よって本市議会は、市民の生命と財産を守るべき立場から、下記の事項について国において責任をもって実施されるよう強く要請する。

記

1. オスプレイ事故調査報告書が公表されるまで飛行を中止し、再開については報告書を踏まえた上で、その是非を検討すること。
2. 米軍横田基地及び自衛隊如月駐屯地への追加配備の中止並びに佐賀空港での運用のための工事を中止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改正し、日本国政府における米軍機事故等に関する調査権限の行使を可能とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 2 0 日

京都府向日市議会